

令和4年度初任者研修「高等学校教科教育4」講座（センター） 実施要項
—地理歴史科、公民科—

- 1 ね ら い 言語活動の充実や主体的な学習を促す指導の工夫等について学び、教科指導力の向上を図る。
「京都府の文化財」について理解し、フィールドワークを生かした単元構想について学ぶ。
- 2 指標との対応 ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：学習指導
- 3 受講対象 【初任者】地理歴史科、公民科担当教諭（高）
※該当者は全員受講すること。
- 4 受講者数 12名
- 5 日 時 令和4年9月29日（木） 10：30～17：00
- 6 会 場 京都府総合教育センター及び妙法院（京都市東山区妙法院前側町447）
- 7 日 程



| 時 間 | 講義題等 | | 講 師 |
|-------------|-------------------|-----------------------|---|
| 10：30～12：00 | 講 義 I | 京都府の文化財について | 京都府教育庁指導部文化財保護課 参事 小宮 睦 |
| 13：00～14：15 | 講 義 II | フィールドワークを生かした単元構想について | 京都府総合教育センター 研究員 山崎 亮太 教師力向上総括アドバイザー 高光 宗是 |
| 15：00～17：00 | 演 習 (フィールドワーク) | フィールドワークの実際 | 京都府教育庁指導部文化財保護課 参事 小宮 睦 京都府総合教育センター 研究員 山崎 亮太 教師力向上総括アドバイザー 高光 宗是 |

8 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「健康チェックシート」を京都府総合教育センターホームページ（ITEC）から事前にダウンロード・記入の上、持参してください。また、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。

(2) 携行品

- ①「学校の教育力の向上を目指して－教職の手引き－」
- ②「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（地理歴史科編、公民科編）」
- ③教科担当から指示されたもの

(3) 注意点 演習は妙法院（京都市東山区妙法院前側町447）に移動して行います。
本講座は初任者研修「中学校教科教育4」講座（社会科）と合同で実施します。

9 担 当 部 研修・支援部（075-612-2952）